

No 70

1985.

5. 30

# 岐阜の博物館

〒501-32 関市小屋名  
(百年公園内)  
岐阜県博物館内  
岐阜県博物館協会  
TEL(05752) 8-3111(代)  
振替 名古屋 6 37909

## 第1回 岐博協 学芸職員研修会の案内

岐阜県博物館協会の会員館園も、県市町村立の公立43館、法人・私立が50館に及び、今後も新加入が見込まれます。今秋には、岐阜市立の歴史博物館の開館が予定されており、市町村立の郷土館・歴史民俗資料館づくりも盛んです。

生涯教育が注目される社会情勢の中で、博物館やその類似施設等の急増とともに、博物館学芸活動に従事する職員も、現実的にはたいへんな数に達しています。博物館専門職としての学芸員資格の有無にかかわりなく、学芸活動の実践については、多くの方々が、県下各地でも、「五里霧中……悪戦苦闘」しているのが現況です。組織的・体系的な学芸活動の研修の場が望まれています。

全国各地で、学芸職員（学芸員に限らず、博物館やその類似施設等で働く全ての職員を含めて）の研修集団づくりが進んでいます。遅ればせながら、当協会でも、昭和60年度からの新規事業として「学芸職員研修会」を開催することが、過日の総会で決りました。さしあたり年3回程度の実施が予定され、自主的な研修会とするため、参考者の中で運営委員会をつくっていきます。博物館の学芸活動に関心がある方なら、どなたでも自由に参加していただけます。

第1回の研修会を、下記のような要項で開催します。今後のあり方や研修内容の計画等を話し合いますので、ひとりでも多くの方々がご参考くださいますよう案内方々お願ひいたします。  
世話人代表 青木充夫

（内藤記念くすり博物館長  
岐阜県博物館協会理事長）

### 第1回学芸職員研修会・実施要項

期日. 昭和60年6月29日(土)～30日(日)

会場. 内藤記念くすり博物館

〒483 羽島郡川島町エーザイ川島工園内

TEL. 058689-3111 内線540

会費. 1人 5,000円 (1泊2食付)

日程. 6月29日(土) 18時までに集合

18:00～19:00 夕食

19:00～20:00 ◎研修会の運営のし方・内容・  
組織等についての話し合い

◎運営委員の選出

20:00～22:00 ◎懇親会

(入浴・就寝)

6月30日(日)

7:00～8:00 朝食

8:30～11:30 討論及び実技研修

(1) くすり博物館の新館建設にまつわる博物館づくり留意点について、(展示構想案づくり、施設設備面等で)

(2) 博物館資料・図書データー等のコンピューター処理の実際、(パソコンの導入とその便利さ、具体的なインプット作業の体験等)

準備の都合がありますので、参加希望の方は、電話ないしは葉書にて、世話役代表、内藤記念くすり博物館長青木まで申込んでください。

自主的で意欲的な研修会、実務面を重要視していきたいと考えています。各個人の方々の、ご意見・ご希望をぜひお持ち寄りください、多くの方々の出席を得て、この学芸職員研修会を発足させたいと願っています。



# 「学芸員とは何か」を見直そう

◎学芸員の存在とは、博物館法を読んだり、博物館の諸機能を洗い出してみるまでもなく、博物館とは、一種独特な専門機関である。小・中・高校のような学校教育機関そのものと同質ではないし、大学や各種研究所等の研究機関そのものとも同質でもない。

博物館はそれ自体、明白に独自の性格・内容・機能がある。昭和27年に、すでに日本も正式加盟している国際博物館会議（ICOM）は、博物館と博物館専門職の定義、その活動の方向性等を、全世界の博物館と各国政府機関に提示している。

『博物館とは、社会とその発展に寄与することを目的として、広く市民に開放された営利を目的としない恒久施設であり、研究・教育・レクリエーションに供するため、人類とその環境に関する有形の物証を収集し、保存し、調査し、資料としての利用に供し、また展示を行うもの』と博物館を定義し、『高度に専門的な技術又は学術の教育を受けた者並びに、これに相当する実務経験を有する者で、かつ専門職としての倫理の基本事項を尊重する全ての者をいう。』と博物館専門職員を定義している。国際レベルでの共通原則として広く認められている定義で、日本の博物館法の内容としても定着している。

博物館法第4条第3項4項を見るまでもなく、「学芸員」は日本での博物館専門職員として位置づいている存在である。博物館が続々と誕生し、これからの中の学習社会の中で、ますます博物館活動が注目される情勢を考えると、今こそ「学芸員とは何か」を見直してみる必要がある。ものを生命基盤とする博物館にあっても、その学芸活動を支えるのは、やはり「ヒト」である。資料の収集・保管・展示・教育事業・調査研究など、多種多様な任務を背負わされている以上、

学芸活動には、きわめて専門的知識・技能と、豊富な実務経験が必要なことは自明のことである。

どんなにすばらしい研究実績を挙げているからといって、大学の教授即博物館の学芸員としてすばらしい実績が挙げられるかどうかは別問題である。学校教育のすばらしい実践家、教員即学芸員たり得るかどうかも同じことがいえる。「学芸員」とは、一般の行政事務職員、小・中・高校の教職員、あるいは大学の教官等の職能とも全く別の新しい職能域にある。同じ社会教育機関である公民館の主事、図書館の司書などの職能と比べても、「もの」の収集と調査研究を事例としただけでも、明確に区別できる。しかも、たとえ大学で学芸員養成課程を修了し、有資格者として博物館に勤務したとしても、長年の実践の積み重ねと自己研修がなければ、実質的な学芸員とは呼べないはずである。

ましてや博物館を利用する側からすれば、立派な建物が目的ではない。常設展示室があればいいというだけのものでもない。展示品を見るだけの一回限りの見せ物小屋を望んでいるわけでもない。展示を例にすれば、いいかげんに遅れた科学情報であるなら、「バカにするなよ…」としかられるにちがいない。利用者が求めているのは、確実で最新の展示内容、信頼すべき豊富な資料、科学的な専門研究の成果である。どのような疑問、どのような課題についても、親切でていねいに、しかも適切に応じてくれる学術的根拠・資料の確かさが必要である。「博物館って、ほんとうに便利な知的な社会の道具である」と、世の人々に認めてもらうことが大切である。そのため、資料の収集から調査研究にいたるまで、博物館の目的機能を遂行する専門職として、学芸員が存在する。学芸員なくしては博物館は成立しないし、一般公衆が博物館を活用することは、結局のところ博物館に定着した学芸員を媒介としてのみ可能なこととい

える。学芸員の存在は、博物館を利用・活用する側の人々の学習権や利益と、深くかかわりあっている社会的役割を背負った社会的存在である。

#### ◎絶対数不足の淋しい現実

博物館法第4条第3項には、「博物館に、専門的の職員として学芸員を置く」と規定し、第12条（登録要件の審査）には、第2号で、(2)第2条第1項に規定する目的を達成するために必要な学芸員その他の職員を有すること。と規定している。「必要な学芸員」の必要とは、個々の博物館の諸条件によっても異なるはずである。第8条（設置及び運営上望ましい基準）において、「文部大臣は、博物館の健全な発達を図るために、博物館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを教育委員会に提示するとともに、一般公衆に対して示すものとする。と規定し、昭和48年11月、文部省告示第164号として、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が、教育委員会及び国民に示された。

その第12条「都道府県及び指定都市の設置する博物館には、17人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとし、市町村の設置する博物館には、6人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとする」と明確に規定している。この基準とは、理想であって望む方がおかしいのであろうか。むしろ、「博物館の健全な発達を図る」ために、法の名のもとに、利用する一般公衆が望んでいる声であるし、設置者である行政当局に課せられた社会的責任内容であるはずである。基準達成への努力こそが求められているといつてよい。

#### ◎博物館専門職の制度化を

日本博物館協会の統計では、昭和57年度博物館数の絶対数をみると、北海道172、東京都154、岐阜県123、長野県113、と、岐阜県は第3位にあり、隣県愛知県88、三重県37、静岡県74、富山県35などとなっている。ところが、博物館法にもとづく登録博物館となる

と、本県はたったの4、（北海道27、東京都50、長野県25、愛知県12、三重県6、静岡県16、富山県14）博物館相当施設の6館を加えても10館園にすぎない。他県等の博物館相当施設数も加味すれば、本県の法的公共博物館の貧弱さが浮きぼりにされてくる。ましてや、専門職としての学芸員の絶対量も不足しているし、専門職への理解・認識も十分されていないのが現状である。日本博物館協会の全国大会でも、毎年毎年決議文の内容に、「学芸員の資質向上と身分待遇の改善」を盛り込んでいるし、社会教育審議会では、「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の答申の中で、『～各博物館に専任の学芸員を設置し、充実するとともに、これら学芸員が博物館に定着し、専門的技術を発揮できるよう、待遇改善の措置を講じなければならない』と述べている。～ならない。と断じている答申の重みとその社会的意義の深さは、注目すべきことである。

社会教育とか生涯教育の重要性が声を大にして叫ばれ、実物資料を基盤とした、他に類例を見ない博物館の存在とその活動は、今後市民及び地域社会から、つまりそれを活用する側の人々から重要視されることは明らかである。館園の絶対数が多いだけでは、自慢にならないし、博物館界の発展にもならない。登録あるいは相当施設など、法的な公共博物館への拡充が期待されるとともに、学芸員及び学芸職員の資質の向上と絶対数の確保が望まれる。

その意味からも、学芸職員の自主的な研修会が発足し、相互に実践・情報の交流を深めることは、意義深いことである。学芸活動とは何か、利用する側の人々は博物館人に何を望んでいるのか、などについて十分見きわめ、博物館人に課せられた社会的責務の絶大さを自覚し、専門職としての理論と実践研究に、日夜全力投球すべきである。

(S.A)

# 固形剤としてのボンドの利用

宮 崎 慎

民俗資料室へ土臼の寄贈を受けた。昭和初期まで地元の農家で使われたもので、もみの皮を取って玄米にする道具である。構造は上下の回転板の内側にカシの木の板をうめこんで歯としてあり、竹あんだ円筒の中には赤土（山土）と食塩とをませ合わせて、水でねってかためた土がつめこまれている（写真1）。

農家では、この土に湿り気を与えるために、縁の下などのじめじめした所に保存しておいて毎年使用したものである。

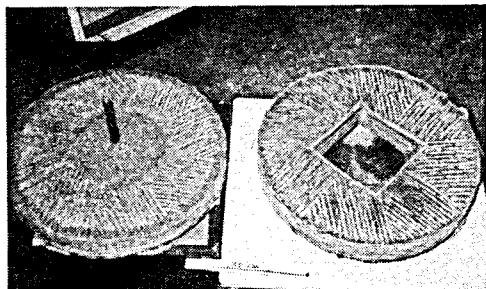
ところが、この寄贈品はもう50年程使用されていなくて、赤土もよく乾燥し、動かすとバラバラと落ちてくる状態であった。

この赤土をかためるため、ボンドを使った結果、大変うまくいったので報告する。

使用したボンドは丸伴化学工業株式会社（岐阜県羽島郡笠松町長池）製のマルカボンド T 996-51 という品番の物である。50数種類あるボンドの内、これは粉炭を固着させるために開発された種類である。

これを水で3倍にうすめ、園芸用小型噴霧器で、土の面や竹かごのすき間に噴霧し、内部までよくしみこませた。1日たてば、しみとおった部分は固着状態となる。固形剤としてよく使われるP-レジン（日本地学社製）などでは、光沢が出すぎて困る場合があるが、これは光沢も余りなく、その上経済的でよい。水にといてかければ固まるので簡単である。

地面についた足跡を同じように現場処理した  
〈写真1〉 土臼（左が下側、右が上側）



が、そのまま固めて移動することができた。乾いた状態にしてから、ボンドをかける方がよくしみこむ。

植木鉢の表面にま

いた盆栽用化粧砂は飛び散って困るもの

であるが、ボンド処理しておくと、その心配はない。（写真2）

ハチの巣も長くおくと、巣虫にやられたり、バラバラとこわれたりする。保存用は採集したらすぐ噴霧器で内部までボンド処理しておくとよい。（写真3の1）

水分を多く含んで出土した木製考古資料は、水中保存したり、時間を長くかけてポリエチレングリコール処理して固形化する場合が多いが、写真3のNo.2や3のように、保存状態が悪くひび割れや剥離状態になった資料に対し、ボンドの原液塗布（No.2）とP-レジン塗布を試みた。やはりP-レジンは光沢が出すぎる。

二枚貝の殻の標本も乾燥してくると殻皮の剥離現象が発生する。これを防止するため、ボンド原液の表面塗布をした。（写真3のNo.4）

以上のような例示は博物館資料の保存や展示に利用できると考えて報告する次第である。

〈写真3〉 1,2,4はボンド、3はP-レジン処理



# 昭和59年度 岐阜県博物館協会収支決算書

前期繰越金	392,731円	支出金	1,250,791円
収入金	1,009,017円	次期繰越金	150,957円
合計	1,401,748円	合計	1,401,748円

## 収入の部

科 目	予 算 額	収 入 溝 額	増 減(△)	備 考
前年度より繰越額	392,731円	392,731円	0円	
会 費	474,000	463,000	△ 11,000	県立 2館 20,000円 市町村立(延) 39館 195,000円 私立法人(延) 46館 138,000円 個人会員(延) 26人 52,000円 賛助会員(高山市) 50,000円 入会金 3館 1人 8,000円
補 助 金	540,000	540,000	0	県 440,000円 岐阜市 100,000円
要 覧 頒 布 料	2,000	0	△ 2,000	
雑 収 入	5,000	6,017	1,017	利息
計	1,413,731	1,401,748	△ 11,983	

## 支出の部

科 目	予 算 額	支 出 溝 額	予 算 残 額	備 考
事務局費	160,000円	150,597円	9,403円	
通信連絡費	130,000	130,617	△ 617	
会議費	5,000	0	5,000	
印刷費	15,000	17,000	△ 2,000	
需 要 費	10,000	2,980	7,020	
機関紙費	360,000	292,600	67,400	
印 刷 費	200,000	188,100	11,900	
送 料	50,000	50,000	0	
取 材 費	100,000	54,500	45,500	
会議費	10,000	0	10,000	
セミナー費	160,000	139,000	21,000	
開催費	120,000	110,000	10,000	
印 刷 費	10,000	9,000	1,000	
通信連絡費	20,000	20,000	0	
会議費	10,000	0	10,000	
要覧作製費	430,000	400,000	30,000	
編集事務費	30,000	0	30,000	
印刷製本準備積立金	400,000	400,000	0	
三県交流研修費	17,000	17,246	△ 246	豊橋市
東海博総会費	48,000	37,400	10,600	会費 10,000円 旅費 27,400円 (山梨県塩山市)
日博協全国大会費	65,000	67,817	2,817	岩手県盛岡市
総会費	50,000	50,650	△ 650	
通信費	10,000	10,000	0	
会場費	6,000	6,500	△ 500	
印刷費	4,000	5,400	△ 1,400	
食糧費	30,000	28,750	1,250	
学芸技術員講習会費	5,000	0	5,000	
常任理事会費	65,000	66,491	△ 1,491	
会議費	20,000	24,900	△ 4,900	
旅費	45,000	41,591	3,409	
表彰費	10,000	10,720	△ 720	筆耕料 6,000円 額縁 4,720円
振替手数料	5,000	3,270	1,730	
慶弔費	10,000	15,000	5,000	八幡民芸美術館 中川連氏 見舞
予備費	28,731	0	28,731	
計	1,413,731	1,250,791	162,940	

# 昭和60年度 岐阜県博物館協会収支予算

## 収入の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減(△)	備 考
前年度より繰越額	150,957円	392,731円	△241,771円	
会 費	515,000	474,000	41,000	県立 2館 20,000円 市町村立 41館 205,000円 私立法人 50館 150,000円 個人会員 36人 72,000円 賛助会費(高山市) 50,000円 入会金 7館 2人 18,000円
補 助 金	540,000	540,000	0	県 440,000円 岐阜市100,000円
要 覧 頒 布 料	0	2,000	△ 2,000	
雑 収 入	5,000	5,000	0	預金利息等
計	1,210,957	1,413,731	△202,774	

## 支出の部

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減(△)	備 考
事務局費	160,000円	160,000円	0円	
通信連絡費	130,000	130,000		
通信連絡費	5,000	5,000		
印刷費	15,000	15,000		
需用費	10,000	10,000		
機関紙費	360,000	360,000	0	
印刷費	200,000	200,000		
送材料費	50,000	50,000		
取材費	100,000	100,000		
会議費	10,000	10,000		
セミナー費	160,000	160,000	0	
開催費	120,000	120,000		
印刷費	10,000	10,000		
通信連絡費	20,000	20,000		
会議費	10,000	10,000		
要覧作製費	0	430,000	△430,000	
三県交流研修費	100,000	17,000	83,000	下呂町で設営
東海博総会費	40,000	48,000	△ 8,000	会費 10,000円 旅費 30,000円(横須賀市)
日博協全国大会費	30,000	65,000	△ 35,000	開催地 熱海市
総会費	50,000	50,000	0	
通信費	10,000	10,000		
会場費	6,000	6,000		
印刷費	4,000	4,000		
食糧費	30,000	30,000		
学芸職員研修会費	50,000	0	50,000	年3回開催
学芸技術員講習会費	5,000	5,000	0	
常任理事会費	65,000	65,000	0	
会議費	20,000	20,000		
旅費	45,000	45,000		
表彰費	130,000	10,000	120,000	トロフィー 30,000円 棚(20基) 表彰経費 20,000円 80,000円
振替手数料	5,000	5,000	0	
慶弔費	10,000	10,000	0	
予備費	45,957	28,731	17,226	
計	1,210,957	1,413,731	△202,774	

## 6名の方々に協会表彰

去る5月9日(木)岐阜県市町村会館で開催された岐博協総会において、下記の5名の方々が協会表彰を受けられました。

関谷美智男殿 副会長として、協会の運営・事業の発展に寄与されました。  
西村 義郎殿 事務局長として、協会の事務、協会活動に尽力されました。  
酒井 澄子殿 岐阜城に永年勤務され成績優秀でした。  
山岸 敏子殿 大垣城郷土博物館に永年勤務され成績優秀でした。  
和田 美喜殿 老田野鳥館に永年勤務され成績優秀でした。

成績優秀でした。

また、岐阜県出身で、「日本の博物館の父」といわれる棚橋源太郎先生を記念した「棚橋記念賞—教育賞」が、郷 浩先生に贈られました。第1回の故 名和 正男先生に次いでのお二人目の受賞です。協会の理事長・副会長として、また協会結成、生みの親として、協会学芸活動の発展に多大の尽力をされました。

以上6名の方々の受賞をお知らせするとともに、心よりお祝いお喜び申し上げます。

編集委員会

## 昭和60年度 岐博協セミナーの案内

本年度のセミナーは、下記の4回が予定されています。その都度案内通知がされますので、多数ご出席いただけようお知らせしておきます。

第1回 5月12日(日) 岐阜県博会場で終了  
第2回 8月20日(火) 岩村町郷土館  
○特別展「源家三代将軍と景廉公遺品展」「織田・武田天下取り攻防資料展」の観覧及び旧家浅見・木村家、岩村城跡等の見学  
第3回 11月中旬 岐阜市歴史博物館  
(11月1日 オープン予定)

○特別展「徳川美術館名品展—大名の生活と美」観覧、講演、施設見学  
第4回 昭和61年2月14日(金) 豊蔵資料館  
○「中世の陶磁展」

また三県(愛知・岐阜・三重)交流研究会は、本年は岐阜県が当番県です。博物館の近代化をテーマに、秋、10月24日(木)25日(金)と益田郡下呂町を会場に開催されます。今から行事予定に加えておいてください。

—セミナー委員会・事務局より—

### 役員の一部変更

昭和59~60年度の2年任期の役員が、今春の人事異動等により一部下記のように変更になりました。

副会長 廣田照夫(岐阜県博物館長)  
常任理事 市橋亘(岐阜県美術館)  
同上 丸山茂(高山市郷土館)  
朝戸秀臣(飛驒民俗村)  
事務局長 海老沢吉郎(岐阜県博物館)  
事務局員 大前匡昭(同上)  
山口弘子(同上)  
山本美恵子(同上)  
機関紙委員 小山みか子(内藤記念くすり博物館)  
今井雅己(岐阜県博物館)

### 「岐阜の博物館」(要覧)引換券について

総会までの刊行予定が大幅に遅れ、会員の皆様方には、書店での引換券を送付いたしました。6月下旬には、各書店に並ぶよう目下印刷製本中ですので、今しばらくお待ちください。

なお各館園等でも販売していただける場合には、事務局まで必要冊数をお申し出下さい。販売手数料を差引いた額にて納本させていただきます。何かとよろしくご協力のほどお願いいたします。またお気づきの点は、改訂版で修正いたしますのでお知らせください。

(事務局より)

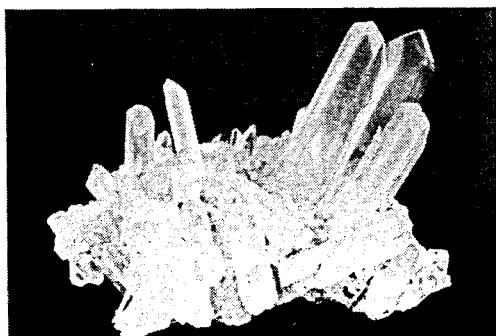
## ＝ 県内ニュース ＝

### くすり博物館 新館建設スタート

現在の建物に向かって右側、温室との境に2階建てで増設される新館は、総床面積約1,300m<sup>2</sup>、展示面積860m<sup>2</sup>、10月に建物完成、61年度のオープンが予定されています。新館には常設展示場、特別展示場が設置され、これまでの本館は、収蔵展示場、図書室に改裝される計画です。その後には、本棟をはさんだ北側に、左右対称となるように保存棟の建設も予定されています。

### 県博特別展「鉱物の世界」へどうぞ

私たちの祖先は、古くから岩石や鉱物を利用して生活を豊かにし文化を発展させてきました。今私たちの身のまわりに目を向けてみると、鉛筆から飛行機にいたるまで、ありとあらゆるところに鉱物資源が使われています。



▲水晶 マダガスカル産 ▼オウテッ鉱 ペルー産



日常生活に密着しているながら、思いの外無関心な鉱物の世界—この特別展では、国内外の鉱物資料をもとに、その性質・種類を紹介し、

ふるさと産の鉱物、あるいは人工結晶、新しい焼物として注目されているニュー（ファイン）セラミック等まで紹介します。期間は、7月16日（火）から9月8日（日）まで、会期中の8月11日（日）には、日本地学研究会館館長、益富寿之助氏による「鉱物の世界」と題した講演会があります。多数お出かけください。

### 編集委員会より

◎いよいよ「岐阜県の博物館」（要覧）が完成し、6月下旬には、会員の皆様の手におとどけできますし、書店を通して一般販売もされます。最新の情報にもとづき、会員館園はもとより、会員外も紹介されています。したがって、本年度は、これまで創刊号より続けてきました館園紹介を、一時休むことにしました。変わって、博物館人を中心とした人物活動紹介の新企画を考えております。取材の折には、ご協力をお願いいたします。

◎本紙は年4回発行の予定です。特別に原稿の〆切り日は設けていませんので、気楽に、いつでもどんどんご寄稿下さい。活動の実践報告、新収蔵資料の紹介、出版物、催し物の案内、ご意見、随想など、内容等に何の制約も設けていません。機関紙そのものへのご提言・ご意見もお寄せください。

### 編集後記

◎宮崎惇先生のアイディア、いかがですか。多くの方々の日頃の学芸活動上での思いつき、こんな工夫、こんな風にしてみたら…等、ぜひ会員の多くの方々へ広めてください。お待ちしています。 (S.O)

◎新しいメンバーで、今年は、定期刊行を目指してがんばってまいります。学芸活動の実務面での記事を多くしてゆこうと思っています。ご寄稿をお待ちしています。 (S.A)

◎博物館人の人物紹介取材に力を入れてまいります。お知恵を拝借したいものです。 (M.I)